

岡山県国民健康保険運営方針素案に係る市町村への意見照会結果について

岡山県国民健康保険運営方針素案について、改正後国保法第82条の2に基づき、市町村に意見照会を行った結果及び措置状況は、次のとおりです。

- (1) 実施期間 平成29年9月13日～10月11日
- (2) 意見等数 10市町村から18件（今後の制度運営に対する要望等含む）
- (3) 主な意見等

〔第2章 国民健康保険の財政運営の考え方〕

○ 財政収支の均衡と改善

県においては、保険者共通の最重要課題が「保険料率の抑制・引き下げ」であることを十分に認識し、歳出（医療費）の抑制と歳入の確保（第三者求償等）に積極的に取り組むことにより保険料率の抑制に努めていく旨の記述を加えられたい。 【意見を反映し、案を修正するもの】

○ 赤字解消・削減の取組、目標年次等

「赤字解消・削減の取組、目標年次の設定」に当たっては、該当市町村と慎重な協議を行った上で、被保険者の負担が短期間で著しく増加することのないよう十分配慮されたい。 【今後の施策の進め方の参考等とするもの】

〔第3章 納付金及び標準保険料率（税）の算定方法〕

○ 保険料（税）水準の統一

① 保険料（税）の改定は段階的に計画する必要があることから、具体的検討に入る時期を示す必要があるのではないか。【意見を反映できなかったもの】

② 保険料（税）格差が広がる要因の分析や検証を行われたい。また、医療費水準の格差を是正するための目標指標について、「連携会議等で協議し、決定する。」旨を記載されたい。 【意見を反映できなかったもの】

○ 激変緩和措置

制度改正による市町村負担増の影響については、全て措置するよう国に見直しを働きかけられたい。 【意見を踏まえ、激変緩和措置を拡充】

〔第6章 医療費適正化の取組〕

○ 医療提供体制の構築等

「各地域で提供される医療サービスの均質化の取組」や「県が医療保険と医療提供体制の両面をみながら地域の医療の充実を図り、良質な医療が効率的に提供されるような取組」についても盛り込まれたい。

【意見を反映できなかったもの】

○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

① 県が糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定することを記載されたい。

【意見を反映し、案を修正するもの】

② 県医師会と密接な協力・連携関係のもと、早期に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定するとともに、その取組を推進されたい。また、市町村の重症化予防への取組が円滑に実施できるよう積極的に支援されたい。

【今後の施策の進め方の参考等とするもの】

③ 糖尿病性腎症重症化予防対策については、市町村と連携しながら県としても主体的に取り組まれたい。

【今後の施策の進め方の参考等とするもの】

○ 保険者協議会との連携

保険者協議会は、協会けんぽとの連携やデータ分析の情報交換ができる貴重な場であるので、保険者協議会との連携を記載されたい。

【意見を反映し、案を修正するもの】

〔第7章 事務の広域的及び効率的な運営の推進〕

○ 市町村間の差異の解消

第1期目の運営方針では、財政規模や運営体制などの市町村間の差異をいかに解消あるいは同一水準に近づけていくかの方策を見出すことが重要であると考えられる。

【案と意見の趣旨が同様と考えられるもの】

〔第9章 国民健康保険運営における必要な措置〕

○ 県と市町村との連携体制

直接住民と接する市町村の経験・知識を十分活かせるよう一層の連携と協力のための組織体制を確立し効率的な事業実施を実現するなど、被保険者の立場に立った制度運営が推進できるよう、その役割を積極的に果たされたい。

【今後の施策の進め方の参考等とするもの】